“坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します。”

社協のＨＯＴな情報をお届けします！

むーぶ

坂井市社協事務局だより
2018.8（第 87 号）
発行：坂井市社会福祉協議会

Topics

坂井市における「成年後見の仕組みづくり」の検討を始めました！

坂井市社協では、平成 29 年度より「成年後見立ち上げ支援事業」に取り組んでいます。

この事業は、福井県の補助（2 ヶ年）を受けて実施するもので、坂井市と一体となり、成年後見制度による後見等の業務を適正に行うことができる法人後見団体として体制を整備するとともに、国の基本計画の基本的考え方を踏まえた中核機関の設置及び地域連携ネットワークの整備等の検討を行うものです。

平成 29 年度は、研究会として、制度の理解を深めたり、先進地視察などを行いました。

今年度は、専門機関の方や当事者家族の方にも加わってもらい、新たに検討委員会を設置しました。今後、坂井市における権利擁護に関する実態・ニーズ調査等を実施しながら、どのような仕組みにしていくとよいのか議論を重ねていきます。

法人後見支援検討委員会委員

山口理恵子（県大准教授・委員長）、櫻井敬一（障害総合支援協・副委員長）今井康人（弁護士）、竹内順子（司法書士）、飯田裕美（社会福祉士）、酒井敏光（NPO 理事長）、島琴美（県社協）、唐崎徳之・松川信之（地区包括）、岩間和代（自立相談）、千秋久美子・井上純子・西香代美（行政）　　順不同・敬称略

委嘱書を受け取る山口委員長

権利擁護に関する実態・ニーズ調査

○現在、坂井市内の高齢者・障害者支援等事業所 82 事業所に調査をお願いしています。
○日常生活自立支援事業の実態調査も行っていきます。
○障害を持っている方のご家族の意見も聞いていきます。
○その他、認知症の知的・精神障害手帳保持者の数等から今後成年後見制度が必要となる方の人数を推計していきます。

【 ふくしの動き 】

成年後見制度利用促進とは？

成年後見制度は、認知症や知的・精神障害などによって判断能力が不十分な人の生活を支援する制度として 2000（平成 12）年にスタートしました。

高齢化が進む中で、その受け皿不足が如実となっており、制度基盤を強化しなければならない段階になっています。

このような状況の中において、2016（平成 28）年 4 月には「成年後見制度の利用の促進に関する法律」が施行され、成年後見制度のより一層の利用促進を目指して、成年後見制度を取り巻く問題の解決に国が取り組んでいくことが確認されました。

そして、この法律に基づき、2017（平成 29）年 3 月の閣議決定により「成年後見制度利用促進基本計画」が公表されました。この計画で市町村は、成年後見制度の利用が必要な本人・その家族が円滑に制度を利用できるようにするための相談機能や、認知症高齢者等を後見している成年後見人等を支援するための機能等を担う中核機関を設置することとされ、その中核機関が医療・福祉・法律の専門職や地域の関係者等から構成されるネットワークを構築すること等、制度の利用促進に向けた体制を整備することとされました。

成年後見制度の利用促進を通して、地域共生社会の実現、地域における総合的な権利擁護体制の構築に取り組んでいくことが求められています。

【 社協の主な予定 】

月	火	水	木	金	土	日
8/27	28	29	30	31	9/1	2
地丸）介ｻﾎﾟ座談会 地春）東部ふくしの会役員会	地坂）支部社協		地）福祉委員代表委員研修会 地春）支部社協	地）地域ｷｰﾊﾟｰｿﾝ養成講座 市老）GG 大会 希）第 2 次工事終了		
3	4	5	6	7	8	9
地坂）大関ふくしの会役員会	地坂）子ども福祉委員推進会議 春）内部監査	市身）GG 大会	地三）介ｻﾎﾟ座談会 地丸）支部社協	三老）研修		丸心）ﾎﾞｳﾘﾝｸﾞ大会
10	11	12	13	14	15	16
	地坂）一人暮らし交流委員会 地春）中部福祉連絡会 在）霞ﾃﾞｲ長寿を祝う会（～13 日）	法）社協三役会 地）国体Ｖ養成講座① 在ﾃﾞｲ）感染予防対策研修	包）地域ｹｱ会議 地春）北･西部福祉委員研修会		地）国体Ｖ養成講座②	
17	18	19	20	21	22	23
	三老）ｸﾗﾌﾞ大会	市身）理事会 地春）西部設立準備委員会	地三）ﾎﾞﾗ連	春地）北部ふくしの会連絡会 在ﾃﾞｲ）実習受入		

法）法人　地）地域福祉課　総）総務課　老）老人クラブ　身）障がい者福祉協会　心）心身障がい児（者）福祉協会
在）在宅福祉課　希）三国希望園　　包）坂井包括支援センター　三丸春坂）各支部